

昭和村 議会だより



No. 177

令和6年6月5日発行



Contents

- 村政を問う 2～8
 - 令和6年度当初予算成立 ... 9
 - 議案審議の内容 ... 10～11
 - 議会活動の報告 ... お知らせ

..... 1 2

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎ 0241-57-2198 FAX 0241-57-3044

村政を問う

令和6年3月定例会

一般質問

小林政一 議員



Q 林業について

問 森林環境税及び森林環境譲与税に関する本村の対応について伺う。

答 小・中学校の森林環境学習や、矢ノ原湿原勉強会、水芭蕉としらかばの杜の森林整備工事や昭和の森キャンプ場森林整備などに活用している。

また、0歳から3歳児の誕生記念に桐を使つた積木セットを贈呈し、新年度は、保育所での木工クラフト遊びや、ナラ枯れ対策としてカシノナガキクイムシの防除、駆除作業を予算に計上した。

今後、間伐などが行わされていない民有林へ

の森林整備に活用することを考えている。

問 原発事故からこれまでの本村の対応はどうだったのか？

木材の使用、野生キノコの出荷制限について伺う。

答 特用林産物原本木購入補助事業を設け、

原木等購入に係る経費の一部を助成してきた。

ほど木に使用する際

には、モニタリング調査を行う必要があり、

基準値以下であれば、

使用が可能。

野生キノコの出荷制限は、マイタケ、ムキタケ、ナメコ、クリタケが解除されている。

新たな品目の解除に

向けて、検体の採取に取り組んでおり、本年度

は、マツタケ4検体、ナラタケ13検体のほか、ウラベニホテイシメジやシヤカシメジなど7種類のキノコの検査を行っている。

問 原発事故からこれまでの本村の対応はどうだったのか？

木材の出荷制限について伺う。

答 特用林産物原本木購入補助事業を設け、

原木等購入に係る経費の一部を助成してきた。

ほど木に使用する際

には、モニタリング調査を行う必要があり、

基準値以下であれば、

使用が可能。

野生キノコの出荷制限は、マイタケ、ムキタケ、ナメコ、クリタケが解除されている。

新たな品目の解除に

向けて、検体の採取に取り組んでおり、本年度

り交流事業の中止や規模縮小などがあつたが、昨年5月からは、四季ごとに訪れる市民ツアーやからむしフェアにおいて草加市団体に出店いただいたほか、草

加市の小学校を受け入れる草加市自然教室を実施し、また、草加市の宿場まつり、ふさらまつり、いいがなうめえがな市、さくらまつりに本村の団体が出店・参加している。

市への出店の際に、本市の農業委員会で本村米や季節野菜をPRする活動を計画するなど、

令和6年度から草加市への出店の際に、本市の農業委員会で本村米や季節野菜をPRする活動を計画するなど、

今年度は、これらに加え、リモート環境による小学生同士の交流事業を行い、友好関係を築いているところであります。引き続き草加市との交流を進めたい。

様々な機会を捉えて販路拡大や交流人口の拡大を図りたい。

の交流」を考えられないと。

Q 草加市との関係

答 株式会社奥会津昭和村振興公社が特産品開発に取組み、村産米を使用し、草加市で加工する煎餅を開発し、道の駅で販売する。

市長 株式会社奥会津昭和村振興公社が特産品開発に取組み、村産米を使用し、草加市で加工する煎餅を開発し、道の駅で販売する。

市長 草加市とは昭和60年5月に「友好交流宣言」を、平成22年7月に「姉妹都市締結」と「災害時における相

互応援に関する協定」を交わしている。

問 人的交流以外に農業や産業による「経済



村政を問う

令和6年3月定例会

一般質問

栗城 徳雄 議員



Q 災害対策について

に自衛隊の災害派遣を要請するものとしている。

総務課長 食料品及び

飲料は、各地区の区長事務所など10か所に配備しており、各地区の人口に応じた数量を勘案し、アルファ米及びクラッカー、ミネラルウォーターをそれぞれ備蓄している。

問 災害が発生した場合、飲料水と食糧は無くてはならないものですが、水道施設が地震で被害を受け、使用不可能になつた場合の対応策。また、各集落に飲料水や食料がストックされているが、その状況とストックしてある量の根拠について伺う。

村長 簡易水道施設等が被害を受け、断水となつた場合の対策については、防災計画に定められた給水計画に基づいては、防災計画に定められた給水計画に基づき、飲料水及び家庭水の応急給水をはじめ、断水の要因に応じた非常時対応を迅速に行なっている。甚大な被害が発生した場合は、福島県知事

問 飲料水であれば一人一日3リットル、救援が届くまでに3日分が必要とされ、食糧も最低3日分は必要とされており、外にも下着などが必要になると考える。

自分の身は自分で守る事を基本に、準備をせまられることが多い村についてです。

村長 大規模な灾害を受けた場合の対応について伺う。

問 下水道施設が被害

総務課長 見直しを行つておらず、今後、県に提出し議論をいただきながら昭和村地域防災計画を定め、村民に周知したい。

Q ゴミの資源化と日本で最も美しい村について

問 さらなる資源化の必要性について、村長の考え方を伺う。

れは何日分に当たりますから、それぞれの家族でも、こういう物が必要と考えられます

が需要と想えられますので準備しておいて下さい、と村民に周知する必要があると思つ村長の考え方を伺う。

速かつ適切に行い、下水道機能の維持と早期回復を図ることとしている。

問 災害対策基本法の改正の都度、村の地域防災計画の修正が必要ですが、長年計画書は加除されていない。村

ードマップを全戸に配布し、地震対策など新たに明記し、日頃からの備蓄について周知している。公助として行政による備蓄も大変重要な要であるため検討する。

総務課長 見直しを行つておらず、今後、県に提出し議論をいただきながら昭和村地域防災計画を定め、村民に周知したい。

問 目に触れにくい場所に投棄されているゴミを、どうされるのか。

村長 不法投棄への対応は、不法投棄監視員からの通報や村民からの情報を受け、必要な対応を図つてきている。

今後、不法投棄防止のため、効果的な周知や啓発の方法を検討したい。

村長 資源として活用できるものが、ゴミの中に入混在しているなど、さらなる資源化とごみの減量化のため、分別により資源化が図られることをしっかりと周知する必要がある。また、すみれ荘のリサイクルボックスを拡張し、常時収集可能な対象品目を増やし、資源化とごみ減量化に繋げたい。

村長 備え、「昭和村下水道業務継続計画」を策定しております、発生直後から時系列に調査、点検、措置対応などを迅

く実行する。行政は、集落の災害を想定し、これだけの飲料水と食糧をストックしてあります。こ

村政を問う

令和6年3月定例会

一般質問

馬場 栄三 議員



Q 移住定住対策について伺う

だける方を優先的に選ぶ事を考えている。

問 織姫または、一ターン就農者以外に移住希望者がいるのか。

村長 今年度、就労に伴う移住は2件あり、村内事業所へ就職するための移住者もいる。

問 松山地区のリフォーム中の家屋の利活用について伺う。

村長 松山地区の移住定住促進空き家活用事業住宅は、村管理の住宅として、移住者に住んでもらい、地域の構成員として貢献していくことを考えていました。入居希望者の公募方法や選考基準は、集落の要望に応えていた

Q 新庁舎建設計画について伺う

構造、施設内の配置等について検討を行っている。

問 織姫、就農希望者の住宅は確保されているのか。

産業建設課長 必要な住宅数について情報共有を行い、住宅を確保している。

問 次年度の移住定住PR活動について。

村長 PR動画の配信の継続と村のホームページを通じて、移住者の方の視点で本村の魅力を情報発信していく。

新庁舎の規模や建設場所、庁舎整備までのスケジュール等について協議・検討を行った。

村長 第1回昭和村役員会において、検討案のメリットやデメリット、整備期間や工事費等に要する経費などを協議・検討し、新庁舎を整備する結論に至った。

第2回、第3回では、上半期頃までに協議・検討を行い、住民説明会を令和8年度から令和9年度に行う計画としている。

現時点での整備計画は、令和8年度に基本設計、令和9年度に実施設計、令和10年度から建設工事に着手し、令和13年度からの新庁舎供用を計画している。

Q コンセプトは。

構造、施設内の配置等について検討を行っている。

問 整備スケジュールについて伺う。

村長 令和6年度に各

団体の代表者や村民を構成員とする組織を立ち上げ、具体的な整備内容や整備スケジュールについて令和8年度

上半期頃までに協議・検討を行い、住民説明会を令和8年度から令和9年度に行う計画としている。

災害に強い庁舎

災害対策、防災対策の拠点となる構造や機能を備え、必要な行政機能を保つこと。

問 基本的な理念と役割として4つの項目を考えている。

セキュリティ機能を備え、柔軟な使用が可能なこと。

ライフサイクルコストの少ない庁舎

庁舎整備から維持管理を含め、全体的な費用を低減し、財政負担を少なくすること。

村政を問う

令和6年3月定例会

一般質問

馬場 政之 議員



Q

地震災害の備え 再認識の必要性 について

総務課長 耐震改修促進法

進法により、昭和56年6月1日以前に建てられた建物で不特定多数の人が利用する大規模建築物について、耐震

診断の実施と、その結果の報告が義務づけら

れている。

耐震診断については、

一般の避難所に指定し

ている公共施設で2施

設、地区の避難所に指

定している公共施設で

1施設、その他の公共

施設で3施設、また、

防災上の重要な公共建

築物となる役場本庁舎

も実施している。

耐震化については、

指定一般避難所である

昭和小学校校舎及び体

育館は耐震改修が完了

している。地区避難所の大芦地区へき地保健福祉館及び役場本庁舎は未改修となっている。

問 本庁舎、公共施設の耐震診断、耐震化について現状を伺う。

村長 日頃の備えや各対策などの重要性を認識して、周知に向けて検討する。

問 「広報しようわ1月号」に掲載された巨大地震や津波への備えについての内容は、詳細が内閣府のホームページにあるため、確認が出来ない方もいる。防災思想の普及も込めて広報しように掲載されては如何か。

耐震診断については、

一般の避難所に指定し

ている公共施設で2施

設、地区の避難所に指

定している公共施設で

1施設、その他の公共

施設で3施設、また、

防災上の重要な公共建

築物となる役場本庁舎

問 高齢化の進むこの村で、地震の防災を含めた、防災力の強化にいかに対応されるのか伺う。

村長 令和6年3月1日現在で耐震診断をされた家屋は5棟、新年度予算では2棟分の予算を計上している。

問 本村において耐震化、また耐震診断をされた家屋（民家）の状況を伺う。

災計画の担当部分を熟知し、災害時の行動マニュアルの整備、シミュレーションや訓練を通して、非常時に備えた心構えを養い、円滑な災害対応業務に取り組めるよう努める。

村民や関係団体には、自助として防災意識の向上と防災対応力の強化を図っていただき、

災害の発生時を想定した避難行動について、ご自身やご家族、近縁者の方などに、身につけていただくことが大変重要になる。

問 若い方の交流の場が本当に少ないようですが、村がイニシアチブを發揮して若い方の交流の場の創出が必要と考える。

村長 交流の場創出など、きっかけづくりの必要性を認識する一方、若い方一人一人の考え方や価値観も多様化し、様々な志向もあるため、一様に考える

ため、一様に考える。今後、若い方が自ら的、主体的に集い、活動される中で望む支援について検討したい。

問 未婚の方の交流の場創出について

Q 未婚の方の交流の場創出について

Q 未改修となっている。各関係機関の協力を得ながら実施したい。

人一人が昭和村地域防

部署において、職員一

は未改修となっている。

村政を問う

令和6年3月定例会 一般質問

羽染 豪 議員



Q 公共インフラ
Wi-Fiについて

問 令和6年度に公共インフラWi-Fiを利用し受けられるサービスを、各課ごとに伺う。

問 令和6年度に公共インフラWi-Fiを利用し受けられるサービスを、各課ごとに伺う。

り、広く奥会津の情報が発信され、村民に村の文化や歴史、自然を再認識して頂ける。

問 令和7年度以降に考えている事業や取り組みは。

学校教育分野 タブレットによる家庭でのオンライン学習をはじめ、村内での職場体験や自然観察など、野外学習に活用の幅が広がる。

「からむんバス」利用申込みや運行面で、スマートな手続や予約確認が可能になり、利便性向上と運行事業の負担軽減が図られる。

問 令和7年度以降に考えている事業や取り組みは。

保健福祉分野 保育所保護者アプリによる、出欠や送迎の連絡、お知らせの配信により、オンラインで保護者と共有できる。いつでも、小児科医、産婦人科医、助産師に相談できるオンライン相談を運用する。

防災分野 土砂災害や地滑り想取り付け、災害発生の危険を事前に察知する仕組みを整備したい。

問 令和7年度以降に考えている事業や取り組みは。

社会教育分野 生涯学習講座参加や公民館利用のオンライン申請、電子図書館利用の利便性が向上する。

問 令和7年度以降に考えている事業や取り組みは。

農業分野 定期予防接種にオンライン申込を活用する。

問 令和7年度以降に考えている事業や取り組みは。

文化財分野 AIを活用した高齢者見守り支援体制実証事業を引き続き行う。

問 令和7年度以降に考えている事業や取り組みは。

商業分野 IoTを活用した肥培管理データ蓄積を行い、高品質農作物の安定栽培に向けた仕組みを整備したい。

問 令和7年度以降に考えている事業や取り組みは。

公共施設分野 園場や生育状況を、画像や映像により生産者と専門的知識を有す

る県職員、JJA職員がリアルタイムで共有し、生育診断や病害虫被害軽減の対策指導を受けられる仕組みを整備し、健康アプリ導入を検討したい。

アドバイスを動画配信し、繰り返し確認できる仕組みを整備したい。

アドバイスを動画配信し、繰り返し確認できる仕組みを整備したい。

村政を問う

令和6年3月定例会

一般質問

菅家 篤男 議員



Q 農業生産法人について

問 農業生産法人グリーンファームは、昭和村稻作農業の6割を担っています。昭和村稻作農家の基盤であると考えるが、村長の考えは。

村長 水田農業や冬期間の除雪も含め、本村に欠かすことのできない法人である。安定的な経営や人員の確保に向けて支援と協力を引き続き行って参りたい。

問 昭和村稻作農業の作付面積は約150町歩。そのうち95町歩を作付けしている農業生産法人は、オペレーター不足で業務が容易でない状況です。東京での新農業人ファーマの参加には大きな期待を感じますか。

村長 基幹的農業従事者は今後さらに減少が予測され、大きな課題となっている。安定経営に向けて財政的支援を行うため、設備機械

じます。昭和村からの発信は大きな効果と見えるが、村長の考えは。

更新の補助を新年度予算に計上しておりますが、人件費支援は、現時点では考えていない。

Q 米農家で後継者が無く困っている人がいます。村として「後継者作り」に全面支援すべきと考える。米作り後継者移住モデル事業として一組の家族を村外から迎え入れて頂きたい。村長の考えを伺う。

問 水稲の個人栽培は50町歩。個人耕作者の課題の一点目は農業法人への委託が困難なことです。二点目は、後継者がい無い事です。後継者がいなければ、農地の荒廃・地域活力の低下に直結する重要な問題です。村長の考えは。

村長 喫緊の課題と認識している。課題解決に向けて、行政が主導する形ではなく、地域計画の策定が重要であり、新年度は各集落単位での計画策定に向けた支援を行っていきた

ります。村として「後継者作り」に全面支援すべきと考える。米作り後継者移住モデル事業として一組の家族を村外から迎え入れて頂きたい。村長の考えを伺う。

Q 保健・福祉関係について

問 昭和村主食米生産地保全の観点から、農業生産法人には人員補充のための「就労支援の特別なグリーンファーム枠」を設け、資金面も支援すべきと考える。村長の考えは。

村長 喫緊の課題と認識している。課題解決に向けて、行政が主導する形ではなく、地域計画の策定が重要であり、新年度は各集落単位での計画策定に向けた支援を行っていきた

く。事業化路線検討対象路線に位置づけて、調査を行っていきたい。

問 緊急通報装置給付支援員による周知を図り、希望者には職員による説明を行っていきたい。

問 広報紙や見守り支援員による周知を図り、希望者には職員による説明を行っていきたい。

Q 村道下中津川富田線の道路改良工事について

問 令和5年2月の昭和村振興計画のとおり新年度に測量設計に入りますか。

村長 すみれ荘に設置のリサイクルボックスを拡張し、ペットボトルの常時収集の準備を進めます。

村政を問う

令和6年3月定例会

一般質問

栗城 敏郎 議員



Q

一般質問における答弁検証について

提案や提言に対する対応を伺う。

の連携について

村の魅力をPRできる機会を創出するため、県や他市町村と連携を図り、モンベルとの連携の可能性を検討していきたい。

村長

有限会社グリーンフーム

アームの職員確保対応

状況について

季節雇用員、機械オペレーター募集は新聞折り込みで、正社員募集はハローワークにて行うと伺っている。

カメムシ等の害虫駆除への助成について

令和6年度から新たに害虫駆除補助事業を立ち上げ対応する。

数量化によるごみ減量

広報紙を通じて、ごみ減量の目標値や、減量に必要な量を野菜に例えた周知を行った。

株式会社モンベルと

Q 地域公共交通対策について

新たな生活路線バスとして、川口・田島間の実証実験は計画どおりに行うのか。

Q 令和6年度の予算編成について

「地域情報発信交付金事業」概要は。

副村長 福島第一原子力発電所のALPS処理水放出に伴う国の風評風化対策支援事業を

活用し、本村の魅力を国内外に発信し、産品の販売拡大や来訪に繋げることを目的としている。

町や南会津町との協議も整つていないため、現時点では、実証実験実施は困難と考えている。

ライドシェア実証事業も計画どおりに実施するのか。

令和6年度に策定を計画している地域公共交通計画の中で検討したい。

Q 財政の健全化について

「かすみ草の村宣言事業」概要は。

村長 昨年4月に行つた「かすみ草の村宣言」に基づき、かすみ草のように活気に溢れた村としてPRし、交流人口の拡大に繋げることを目的としている。

保育所も視野に入れた小中一貫教育の構想がある中、少子化の影響も考慮し、なるべく早く結論を出すべき。

村長 昭和村子ども教育検討委員会の報告を踏まえ、今後の在り方を検討していく。

教育に関する施設や役場庁舎の建設について、詳細が確定していないため、概算額をお示しできる段階ではない。施設の目的や果たすべき役割が異なるため、建設費の面だけでは推し量れない。財政計画を含め様々な観点から慎重に検討を行いたい。

海外に向けて発信し、首都圏や関西地域など、本村の魅力を発信するイベントを開催するとともに、からむし織の新たな魅力を創出するため、専門家の支

援を受けながら新たな商品開発を進め、販路開拓の検討を行う。

令和6年度昭和村一般会計予算 24億3700万円で成立

令和6年度昭和村当初予算額一覧（会計別）

会計の名前	本年度の額	前年度の額	比較増減
一般会計	24億3700万円	23億9500万円	4200万円
国民健康保険特別会計	事業勘定	2億2735万円	2億1235万円
	施設勘定	1億1524万円	1億3150万円
介護保険特別会計	3億6197万円	3億6587万円	△390万円
後期高齢者医療特別会計	2672万円	2637万円	35万円
公営企業会計（※）	収入額	支出額	
簡易水道事業特別会計	9277万円	9277万円	
下水道事業会計	1億8740万円	1億9412万円	

*簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、合併浄化槽事業特別会計は令和5年度より公営企業会計に移行しました。

詳細は「広報しようわ4月号」に掲載されていますので
いつしょにご覧ください。

一般会計の主な質疑

問　来てふくしま住宅取得支援事業の内容は。	答　県外から移住、定住される方が住宅の取得費用に対する補助事業。
問　対策事業補助金の内容は。	答　農業法人や営農集団が園芸特産の生産拡大のため導入する機械施設の整備に係る経費の一部を補助する事業。
問　産地生産力強化総合対策事業補助金の内容は。	答　希望者を対象に、診断士による木造住宅の耐震診断を行う事業。
問　消防団被服購入において雨具の整備に至った経緯は。	答　昭和村除雪オペレーターを確保するための人材育成事業。
問　昭和村が発行した書籍類、記録集について、令和6年度は、20冊程度を計画。	答　電子書籍購入費で、昭和村に関する書籍の電子化は何冊予定か。
問　国内外にからむし織情報発信事業の内容は。	答　国内外にからむし織や本村の情報をPRし、商品販売と交流人口拡大につなげていく事業。

議案の審議

議案の議決結果

3月定例会で審議した議案と、その議決結果です。（審議した順に掲載。）

議案名	議決結果	菅家篤男	羽染豪	小林政一	栗城徳雄	馬場政之	栗城敏郎	馬場栄三	渡部節雄
昭和村税特別措置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村簡易水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村教育委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
有限会社グリーンファームの経営状況報告について	—	—	—	—	—	—	—	—	—
工事請負変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
【議員提出】昭和村議会改革特別委員会設置に関する決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

条例改正等

議案の審議

3月議会定例会では、条例案等が可決されました。議案・質疑・討論の内容をお知らせします。（議決結果についてはP.10をご覧ください。）

昭和村税特別措置条例の一部を改正する条例
地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行う。

昭和村手数料条例の一部を改正する条例
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改正を行う。

昭和村介護保険条例の一部を改正する条例
介護保険制度の改正及び、令和6年度からの第9期介護保険事業計画を策定したことによ伴う保険料額改定のため、所要の改正を行う。

議案・質疑・討論の内容をお知らせします。（議決結果についてはP.10をご覧ください。）

対する勤勉手当の支給を可能とする所要の改正を行う。

令和6年度の予算編成の基本方針と施策の概要や村政執行に当たつての基本的な考え方について質疑を行いました。

歳入については、地方交付税を前年度と同額の歳入を見込み、財政調整基金や目的基金を繰り入れるとともに、過疎対策事業債の起債など、必要な財源の確保を図るとしている。

歳出については、振興計画を基本とした事業を重点的に計画し、それぞれの分野における、これまでの事務事

員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本村の会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とする所要の改正を行う。

賛成討論
昨今の物価高騰を考慮し、会計年度任用職員に対する手当の拡充は必要と考えるため賛成する。

賛成討論
令和6年度の予算編成の基本方針と施策の概要や村政執行に当たつての基本的な考え方について質疑を行いました。

歳入については、地方交付税を前年度と同額の歳入を見込み、財政調整基金や目的基金を繰り入れるとともに、過疎対策事業債の起債など、必要な財源の確保を図るとしている。

歳出については、振興計画を基本とした事業を重点的に計画し、それぞれの分野における、これまでの事務事

業の効果を検証し、優先度が高く喫緊の課題に対応する事業計画が完全実施、完了に向けて取り組むとしている。

本村のように、地方交付税などに依存している小規模自治体にとっては、引き続き厳しい財政運営となつていてが、小規模自治体の特性を生かした本村独自の展開や、これまで本村が取り組んできた事業の効果を糧として積極的に挑戦することを認識し、限られた職員の中で、縦割りではなく各課横断的な気配り、目配り、心配りを図り、事務ミスや微収漏れなど発生しない、管理業務の遂行により、最終的に実施計画の施策の効果や成果として評価されると考えますので、対応に心がけ、業務に精励していただくことをお願いし、

決算認定は、さらに総合的評価を捉える重要な局面と考えております。施策の効果などの実証検証はもちろんのこと、納税や各種利用料の徴収状況も評価の対象となるております。

職員一人一人が重要な職責を担っていることを認識し、限られた職員の中で、縦割りではなく各課横断的な気配り、目配り、心配りを図り、事務ミスや微収漏れなど発生しない、管理業務の遂行により、最終的に実施計画の施策の効果や成果として評価されると考えますので、対応に心がけ、業務に精励していただくことをお願いし、

令和6年度一般会計予算に賛成いたします。

昭和村議会改革特別委員会を設置

議員提出議案第1号

昭和村議会改革特別委員会の設置に関する決議について

当村議会においては、議会機能の充実強化と議会の活性化を図り、時代の要請に対応し得る議会の構築に向けて、本村議会議員選挙2期連続の無投票を踏まえ、地方制度調査会の指摘でもあるとおり、小規模自治体の共通課題である人口減少に伴う議員の成り手不足の一要因とされる議員報酬水準について検討して参りましたが、このたび特別委員会を設置し、議会や委員会の機能が損なわれない形の適正な議員定数及び議員活動に軸足を置いた活動を担保する議員報酬、住民福祉の向上を目指すための本村議会の在り方などを調査検討を行うことが必要であると考え、本案を提出しいたしました。

審議の結果、全員賛成で可決され、調査検討を行っていくことになりました。

委員長 栗城 徳雄

副委員長 小林 政一

委員 菅家 篤男、羽染 豪、馬場 政之

栗城 敏郎、馬場 栄三、渡部 節雄

●令和6年第2回定例会のお知らせ●

6月14日（金）から18日（火）までの日程で予定されています。

一般質問は17日（月）の予定です。

お誘いあわせのうえ、ぜひ傍聴においてください。

元日の能登半島地震は、台風や風水害・地震などの大自然の脅威を考えさせられました。脅威に立ち向かうためには、日頃から防災についての知識を深め、地域防災力を向上させていく事が大切だと感じました。3月定例会では令和6年度当初予算二千七百六十億円が原案とおり可決されました。この情報通信技術は村は生活圏全域で無料で使えるよう整備する。この将来に光をもたらすものになると感じています。（菅家篤男）

委員長
副委員長
委員
栗城 馬場 菅家 羽染
敏郎 政之 篤男 豪

編集委員

編集後記